

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	飯塚市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：飯塚市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座の開催</p>
事業内容	<p>(講座の名称)</p> <p>「飯塚市市民後見人養成講座（基礎編）」</p> <p>(講座対象者)</p> <p>① 飯塚市及び近隣市町にお住まいの 20 歳以上の方で、全講座の受講が可能な方</p> <p>② 成年後見制度に関心があり、地域での福祉活動に意欲のある方</p> <p>③ 修了者名簿の取り扱いに同意できる方</p> <p>※ 修了者名簿は、福岡家庭裁判所（飯塚支部）及び市が法人後見を受任するに相当と認める団体へ提供する予定。</p> <p>(カリキュラム)</p> <p>1. 成年後見制度の基礎 2. 後見業務の実際</p> <p>3. 成年後見を理解するための民法の基礎</p> <p>4. 関連する法制度 5. 成年後見人が出会う疑問や心配ごと</p> <p>6. 対象者の理解 7. 後見人の心得 8. 研修の振り返り</p> <p>(講師)</p> <p>弁護士、医師、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士、障がい生活支援センター、市職員、飯塚市社会福祉協議会など</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 24 年 10 月上旬 養成講座カリキュラム等作成</p> <p>平成 24 年 10 月 15 日～11 月 15 日 受講生募集</p> <p>平成 24 年 11 月 29 日～平成 25 年 2 月 28 日 養成講座 ※毎週木曜日</p> <p>平成 25 年 3 月 修了者名簿作成</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	飯塚市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：飯塚市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：成年後見制度地域啓発 市民後見人活動の手引き作成</p>
事業内容	<p><成年後見制度地域啓発></p> <p>市民後見啓発シンポジウムの開催 市民に成年後見制度の概要を分かりやすく伝え、広く関心をもってもらうための講演会等の開催</p> <p>「わかりやすい成年後見（パンフレット）」の作成・活用 成年後見制度の概要をわかりやすく解説したパンフレットを作成し、民生委員・福祉委員の研修や認知症サポーター養成講座などの機会を通じて活用する。</p> <p>「講座案内（兼）成年後見啓発パンフレット」の作成・活用 養成講座案内を兼ねた啓発パンフレットを作成し、全戸配布する。</p> <p><市民後見人活動の手引き作成></p> <p>養成講座の講義録、講義資料等を基に、後見人等の活動の規範となるべき手引書を作成する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 24 年 10 月 「講座案内（兼）成年後見啓発パンフレット」作成・配布</p> <p>平成 25 年 2 月～3 月 わかりやすい成年後見（パンフレット）作成</p> <p>平成 25 年 3 月 市民後見啓発シンポジウム開催</p> <p>平成 25 年 2 月～3 月 市民後見人活動の手引き作成</p>
備考	